

一般職非常勤嘱託員（学習支援員） 募集要項

職務内容	<p>学習支援員 【3名程度】</p> <p>介助が必要な児童生徒等の給食摂食支援、介助が必要な児童生徒等の移動・トイレ介助及び必要時の除菌・消毒作業等に関する業務です。</p>	
勤務場所・所在地 (所管する部署名)	<p>大阪府立住之江支援学校</p> <p>〒559-0022</p> <p>大阪市住之江区緑木1-4-167</p>	
身 分	<p>地方公務員法に基づく一般職の地方公務員（非常勤嘱託員（会計年度任用職員））として採用されます。</p> <p>※地方公務員法が適用され、「秘密を守る義務」や「政治的行為の制限」等が課せられます。</p>	
勤 務 条 件 等	勤務時間	<p>月曜日から金曜日（原則、週18時間以内）</p> <p>午前9時から 午後3時 までの間</p> <p>※学校行事等必要があると認められる場合は、本人の同意を得て勤務日以外に出勤の変更を行うことがあります。</p>
	時間外勤務	なし
	勤務を要しない日	<p>週休日</p> <p>国民の祝日に関する法律に規定される休日</p> <p>年末年始</p> <p>その他学校が指定する日</p>
	報酬	時給 1,200円
	期末手当	支給制度あり（原則、基準日（6月1日及び12月1日）に在職し、任用期間が6カ月以上かつ週当たりの勤務時間が15時間30分以上の方が対象です。）
	交通費	大阪府立学校一般職非常勤職員就業等規則に基づき、支給します。
	休暇	大阪府立学校一般職非常勤職員就業等規則に基づき、付与します。
社会保険	雇用保険法・労働者災害補償保険法等に基づく。	
採用時期	令和5年4月11日（予定）	

任用期間	令和6年3月31日まで
条件付採用期間	条件付採用期間あり（1月）
応募資格	<p>○地方公務員法第16条各号に該当しない人</p> <p><参考>地方公務員法第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <p>一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者</p> <p>三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</p> <p>四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
選考日時 選考方法	<p>○選考日時 令和5年3月30日（木）～随時で調整</p> <p>○選考場所 大阪府立住之江支援学校</p> <p>○選考方法 面接選考（個人面接・15分程度）</p> <p>○選考結果の通知 面接から1週間以内に受験者に対して電話で通知します。</p>
受験手続	<p>受付期間 令和5年3月29日（水）以降随時 ※採用者が決定次第締め切ります</p> <p>提出書類 履歴書（写真貼付）※面接時に持参</p> <p>申込み先 〒559-0022 大阪市住之江区緑木1-4-167 大阪府立住之江支援学校</p>
その他特記事項	<p>選考申込用紙等に虚偽の記載があった場合は、すべて無効となります。</p> <p>提出書類等については返却いたしません。</p> <p>返信用封筒には住所、氏名を記入してください。住所にはマンション名、号室、〇〇方等まで記入してください。</p>
問合せ先	<p>大阪府立住之江支援学校 06-6683-2622</p>